

「能力」と「脳力」 —近代教育用語としての2つの〈ノウリョク〉—

Nōryoku: A Homophonic Duo A Historical Analysis of Terminology in Modern Education in Japan

平野 亮*
HIRANO Ryo

The aim of this paper is to examine examples of the homophonic duo, *nōryoku* (能力) and *nōryoku* (脳力) collected from educational discourse in the Meiji era. The former, *nōryoku* which is the usual Japanese word for ability today, was originally a translation of the English word “faculty,” or the traditional idea of *facultates animae* (faculties of the mind), and the latter was a translation or expression of “functions of the brain.” These two terms were probably coined to transfer Western knowledge 150 years ago, and they soon became indispensable terms that people used to write or discuss about education in Japan.

キーワード：「能力」, 「脳力」, ファカルティ, 日本の近代教育用語

Key words: *nōryoku*, mind and brain, faculty, terminology in modern education in Japan

はじめに

「教育」や「教育学」について省察しようとするのなら、能力概念もしくは「能力」という用語を歴史的に検討することは有効である以上に不可欠である。そのように確言し得る所以は、近代日本において或る種の営みや思惟が「教育」という語で専ら指されるようになり、思考され、体系的に論じられるようになった始めの時から、そして現代に至るまで、そこに「能力」の語と能力概念の種々がほとんど常に求められ続けてきた、という事実のうちに存する。

例えば最初期の一用例、「児童ヲ養育スルコト及ヒ少年ニ施スニ習練、教授ヲ以テシ以テ其能力ノ暢発ヲ誘掖シ其品性ヲ陶造スルコト」¹⁾ [引用文中の太字強調は筆者による。以下同] は、本邦初の教育事典『教育辞林』(1882)による「教育 (education)」の定義である。「能力」の語を用いてなされたこの定義によると、教育とは「養育 (bringing up)」であり、「能力の発達 (development of the faculties)」と「人格形成 (formation of the character)」を作用とする営為のことであった。解説文はさらに、「身体教育」「叡智教育」「道德教育」…といった「教育」の類別は、「発達伸暢セシムル能力ノ種類」に応じてなされる、と続ける。要するに、養育し訓練して「能力」の発達を導くことが「教育」なのであり、その種類は対象となる人間の「能力」の種類 (a class of faculties) に応じて決まる——。これが、日本における確定的意図を有した「教育」理解の最初期のサンプルである。一方で、日本における「教育学」とは、そのよう

な近代西洋由来の「教育」を論じる体系として、明治になって初めて輸入された学問であった²⁾。つまり、「能力」という概念・用語を歴史的に考察することは、日本の「教育」や「教育学」の思想的起源を探究することに直結しているのである。

だが、なぜ「能力」なのか。つまり、今回本研究の対象となるのが単なる「力」や他の語では無くなぜ「能力」なのかということ、それは他ならぬ「能力」という語が、西洋の伝統的能力概念“faculty”の翻訳語として近代の濫觴に出現した、ある時代を特徴付ける“画期的”とも言うべき教育学的タームであると目されるからである。すぐ後で見ると、「能力」はどうやら——「教育」同様³⁾——もともと150年前に翻訳日本語として新たに市民権を取得するに至った新奇の概念であつたらしい。それは『大言海』(1934)が証言するように、「精神ガ一定ノ作用ヲナシ得ル性能」=〈心の能力 (facultas animae)〉を意味した、「英語, Faculty ノ訳語」としてである⁴⁾。

西洋の心理学史を通覧していると感じられることだが、古代ギリシャに端を発する2500年に亘るその歴史の内実は、およそ「能力心理学史」とも評し得べき様相を呈している⁵⁾。即ち、時に〈人間〉と読み替え可能な〈心〉や〈魂〉を、〈諸能力 (faculties)〉の構成において読み解いてゆこうとする体系的思考の歴史である。19世紀末の日本が最初に写し取らんと格闘したのは、そのうち、教育史上にヘルバルト (Johann Friedrich Herbart, 1776-1841) やデューイ (John Dewey, 1859-1952) らが批判

* 兵庫教育大学大学院人間発達教育専攻教育コミュニケーションコース 准教授

平成30年4月10日受理

を重ねてゆくことになる。「実体」的能力の系譜に位置づく概念であった。近代日本にとって「能力」は、欧米の人文知流入の一つの思想的チャンネルであり得、それゆえに日本の近代教育を解明する端緒となり得るのであるうタームなのである。

本稿の目的は、まずは教育用語としての「能力」に焦点を絞って、日本におけるその語誌や明治期を主とした初期用例を抽出・分析することである。さらに本稿ではそれに加えて、「能力」と同時期に広範の使用が見られ始めたもう一つの「脳力」についても取り上げる。先行研究に、「かつて能力は“脳力”と書き表されていた⁶⁾とも言われるそれら2つの〈ノウリョク〉を検討することで、現代に通じる〈能力〉及び〈教育〉の近代的側面とも言うべき特徴の一つを浮き彫りにしておきたいと思う。

1 「能力」の分野と初期用例

(1) 西洋知を取り込む「能力」

「能力」はいつ頃から使われてきた語なのか、初出の確定はもとより困難だが⁷⁾、この際は言葉の「意味・用法について、もっとも古いと思われる」用例の蒐集を旨とした『日本国語大辞典』(2000-02)が参考になる。その調査によると、「能力」の最初期用例として挙げられるのは19世紀前半に見出された「物事をやり遂げることのできる力」という意味での2つの用例、①『遁花秘訣』(1820)中の「抑牛痘の能力は、人に種ゆれば、其気先づ其付接したる所に伝染し、不日にして全身に及ぶ」と、②『舎密開宗』(1837-47)に紹介された電気化学の提唱者H・デービー(Sir Humphry Davy, 1778-1829)の説、「越列機多爾ノ能力」である⁸⁾。

ここには2つの示唆が存在する。一つは、19世紀という用例の新しさ。「寺で力仕事に従事する下級の僧」を意味する「のうりき」であれば中世まで遡るものが、力や働きを意味する「のうりょく」の用例となると200年前を下らない、という点である。いま一つは、典拠となった『遁花秘訣』と『舎密開宗』とが、いずれも近代西洋文献の翻訳書であったという点。前者は馬場佐十郎(1787-1822)によるジェンナー種痘書『牛痘の原因及び作用の研究 (*An inquiry into the causes and effects of the variolæ vaccinae*)』(1798)のロシア語訳書からの重訳書、後者は宇田川榕庵(1798-1846)による原本W・ヘンリー(William Henry, 1775-1836)著『実験化学入門 (*Elements of experimental chemistry*)』(1799)のオランダ語訳書からの訳述書であった⁹⁾。以上のことから導き出されるのは、「能力」という日本語が近代になって誕生した翻訳語の一つであったという、暫定的な結論である。

「日本全歴史のどの時代に比較しても、これほど激し

い激動を続けたときはない¹⁰⁾とされる19世紀の、特に幕末から明治期において、日本は歴史的な“大翻訳時代”を迎えていた。古来、「重層的・多元的な外来文化＝翻訳文化¹¹⁾として成り立ってきた日本は、この時期には範型を全面的に西洋世界に求め、圧倒的な西洋文化を移植するべくあらゆる近代的知の翻訳に励み、その過程なし結果において数多の“翻訳語”を産出した。先行研究の示唆に従えば、「能力」はそのようにして生まれた“新しい日本語”の一つである可能性が高い言葉と言える¹²⁾。

(2) 2つの専門的な「能力」——心理学と法律学の用語

もし「能力」が近代の翻訳語だとしたら、前述の馬場佐十郎と宇田川榕庵が蘭学者であったように、やはり蘭学書の検証は欠かせまい。恐らく、西洋の新奇な概念を捉えるための語として、試行錯誤のなかで彼らが「能力」を用いた他の例が見つかるのかも知れない。だが本稿では、そのような散発的ないし偶発的用例はさて置き、より明確な意図をもって翻訳された一種の術語としての「能力」に注目したいと思う。即ちそれは、近代の早い時期におおよその用法が確定した専門的タームであり、並行して、「物事をやり遂げることのできる力」を意味する一般的な日用語として定着・普及するのにも貢献したと思われる、「能力」である。このとき検討対象となるのは2つのフィールド、①心理学と、②法律学である。

まず、①においては、“心の働き”を意味する「能力」である。それが「英語、Facultyノ訳語」であったことは、本稿冒頭で参照した『大言海』(1934)のみならず、例えば教育学や心理学関連の翻訳語の確定を企図して編まれた『教育・心理・論理術語詳解』(1885)も証言するところであり、謂いて曰く「能力」は「フハカルチイ」の翻訳語であり、「心ノ働ノ外面ニ発シタル現象」の名なのである¹³⁾。さらに、その記述にも影響を与えたと考えられる井上哲次郎(1856-1944)編『哲学字彙』(1881)は、その初版から、他の諸々の能力語彙であるability「力量」、capacity「才量」、potentiality「将成」、power「器能ノ勢力ノ權威」等にはではなく、他ならぬファカルティにのみ「能力」の訳語を与えていた¹⁴⁾。

古来、ファカルティは「記憶力」や「想像力」「判断力」といった知的能力(intellectual faculty)一般を指すのに用いられてきた、西洋の伝統的観念である。記憶や想像といった精神作用の原因として“発見”されたそのような諸能力は、しかし、固定的で実体的な概念——働きや作用が現われていないときにも、恰も個別独立に存在して魂や脳を構成する作用者と見なされるもの——として近代以降次第に批判が集中するところとなる¹⁵⁾。本稿で検討するのは、主としてこの〈能力〉に関わっている。

他方、②においては、“法律上の資格”を意味する「能力」である。この「能力」の直接的な原語はフランス語の“capacité”であり、次いでドイツ語の“Fähigkeit”である。本邦初の法律用語辞典である司法省編『法律語彙初稿』（1883）は、早くもフランス語「カバシテ」に「能力」の訳語を充てて「法律上ニテ事ヲ為シ得ヘキ力」と語釈しており¹⁶⁾、『仏和法律字彙』（1886）¹⁷⁾や『民法応用字解』（1887）¹⁸⁾が同様の訳語を採用した。

なお、今回の調査で発見できた最も古い用例は、それとは異なり、箕作麟祥（1846-97）口訳の1871年初版『仏蘭西法律書一民法』の第2019条に登場する“solvabilité”を訳したものであった¹⁹⁾。今日も「支払能力」と訳されるソルヴァビリティであるが、当時は一対一で訳語が確定していたわけではなく、実際他の使用箇所では「能力」とは訳されていない²⁰⁾。1883年刊行の同書増訂版に至って、ついに箕作もキャバシテの翻訳に概ね「能力」を採用するようになり²¹⁾、現代の標準的語彙を準備したこの間の翻訳語確定の流れを推し量ることができる（後述するように、箕作は2冊の教育書の翻訳に際し、〈心の能力〉を表わすファカルティの翻訳語には1873年（刊行年）の時点で「能力」を採用していた）。これ以降、国家的にドイツ型民法が採用されるに及び、19世紀初頭のドイツ普通法学において形成された“Rechtsfähigkeit（権利能力）”や“Geschäftsfähigkeit（行為能力）”等の概念が、「能力」の語によって法律学分野に安定して移入されることになる²²⁾。

2 「能力 (faculty)」と明治期教育言説

(1) ファカルティ＝「能力」の初出

ところで、およそ150年前に起こった日本の心理学—教育学分野における〈心の能力〉の移入に関して、従来はファカルティ＝「能力」を初めて翻訳したのは哲学者の西周（1829-1927）だと指摘されてきた。だが、実質的な意味に限定したとしても、これには検討の余地が残されているようだ。

例えば、『教育思想事典』（増補改訂版、2017）は、J・ハイヴン（Joseph Haven, 1816-74）著『精神哲学（*Mental Philosophy*）』（1857）の西周による邦訳書『心理学』（1875）を、ファカルティ＝「能力」の初出と見た²³⁾。実際、『心理学』序文には早速、「〔近年の心理学書も〕多クハ、情ト意トヲ、置テ問ハス、専ラ智ノ能力ニ、其力ヲ用井タレハナリ」の用例が見つかる²⁴⁾。栗島紀子もまた、1873年版『英和字彙』（柴田昌吉・子安峻編）には掲載されていないファカルティの訳語「能力」が1882年版に新たに採用された経緯を、『心理学』における「西周独自の訳語が辞書に採用された」ためと推測した²⁵⁾。辞書類の中では恐らく最初にファカルティを「能力」と翻訳した前出の『哲学字彙』も、確かに西

訳語を多く採用したことにより成立している²⁶⁾。だが、それらに先んじる1870年頃の『百学連環』において、西は実は「能力」の語を翻訳に用いてはいなかった。「faculty」に関しては「勢」「性」と訳出し、他に並記された能力関連語にも「能力」の訳語は充てていなかったのである²⁷⁾。

一方、それ以前にファカルティを「能力」と訳した例が存在する。その一つが、小幡篤次郎（1842-1905）訳述『博物新編補遺』（1869）である。原著は、「チェンバーズ教育叢書（Chambers's Educational Course）」の一冊、『科学への招待（*Introduction to the sciences*）』（初版1836）。「能力」が登場するのは、その中で「人性論（Man : His Mental Nature）」と題された、人間の「心の自然」について解説した章である²⁸⁾。

「人性論」は、「心の自然」（精神の本性）を「人間」或いは「人間の自然（human nature, 人性）」として論じ、それを数種類からなる〈心の能力〉の構成によって解説しようとしたパートである。小幡は「凡例」の中で、この「人性論」に登場する専門用語の翻訳に腐心したことと殊更に言及しているが、それは西周の翻訳に先んじて、また師にあたる福澤諭吉（1835-1901）の訳業である『増訂華英通語』（1860）や『西洋事情』（1866）にも用例のない、西洋由来の新奇な〈心の能力〉語彙との格闘を伝えるものであろう²⁹⁾。「能力」の翻訳も当然そこに含まれる、ということなのかも知れない。

(2) ファカルティの教育言説

とまれ、この『博物新編補遺』がファカルティ＝「能力」の初出かどうかは措くとして、少なくともこれを「能力」語誌における西周の単なる一先行例としてのみ片付けてしまうのは、教育史的観点から見て勿体ない。その意は、1873年文部省刊行の『教導説』の検討から明らかとなる。

本邦初の翻訳西洋教育書と言われる本書もまた、『心理学』より早く心理学用語としての「能力」を用いた例の一つである。だが本稿がここでいっそう注目したいのは、『教導説』が近代日本の教育思想史において果たした役割、即ち、能力概念に依存する形で構想された近代西洋教育思想を、「能力」語彙とともに初めてまとまった形で具体的に日本に導入した点である。

文部省編輯寮のトップだった箕作麟祥が翻訳を手がけた『教導説』は、初期の師範学校において最も多く採用された教育学の教科書の一つであった³⁰⁾。『博物新編補遺』と同じスコットランドのチェンバーズ社から刊行された百科事典、『民衆のための知識（*Chambers's information for the people*）』（初版Edinburgh, 1833-35; 底本Philadelphia, 1867）に所収の記事「教育（Education）」を原著とする本書は、教育を「外力ヲ以テ其心ノ能力ヲ

誘導シ之ヲ活動セシメテ巧妙ニ至ラシメ」るものであると説いた³¹⁾。相手の「能力を引き出し (draw forth his faculties)」で「活発にする (into their full activity and power)」営為を「教育」と見る教育観・教育思想であり、日本におけるその嚆矢と目される。

ここで用いられた「能力」とは、まさに『博物新編補遺』が「精神ハ単純無形ナルガ如クナレトモ、之ヲ分テハ各項ノ能力ト為ル」と述べた所の「能力」と同様の、精神を構成する〈心の能力〉を指している³²⁾。『教導説』は教育を「体ノ教 (physical education)」「道ノ教 (moral education)」「心ノ教 (intellectual education)」の3つに分けて論を展開したが、前述の事典記事の解説に見た通り、それは、いわゆる、知・徳・体の各種能力に基づいた分類である。実際に、「道ノ教」(徳育)の節で子供の教育を論じるのに用いられた「貴己ノ念 (self-esteem)」「賞誉ヲ欲スルノ念 (love of praise or approbation)」「破毀ノ念 (destructive disposition)」といった個別具体の「心ノ能力」は、「自矜」「好誉」「暴怒敗事ノ性 (Disposition to Resent and Destroy)」として、訳語句は異なるものの、『博物新編補遺』においても解説されているのである。ファカルティ＝「能力」を採用した、より古い例として『博物新編補遺』を挙げておくことの意味史的意義がひとまずここにある³³⁾。

因みに、先に指摘した通り、『教導説』と同年に出版された『泰西勸善訓蒙』の中でも箕作は「能力」を用いていた³⁴⁾。この本も教育を「軀ノ教 (physical education)」「心ノ教 (intellectual education)」「道ノ教 (moral and religious education)」の3分類に分けて論じているが、今度の引用は、知的教育を論じた後編第2巻の「心ノ教」(知育)からのものである。「孩児ハ其生ルルノ初メ既ニ智識ヲ得ルノ能力 (powers of acquisition) アリ」³⁵⁾。原著『道德哲学 (Moral philosophy)』(1856)を対照してみると、箕作はどうかファカルティではなくパワーを「能力」と訳したようであるが、著者H・ウィンズロー (Hubbard Winslow, 1799-1864)自身が冒頭に、「心の〈状態〉や〈働き〉 (a state or exercise of mind)」を指す語としてファカルティとパワーを区別せずに用いることを断っているのだから、本例も「能力」＝ファカルティの一例と見て問題なさそうである³⁶⁾。

これらに対して、逆もまた然り、日本語の能力概念がファカルティに翻訳された例も存在する。例えば、大日本帝国憲法の憲法発布勅語の英訳文(1889)と教育勅語の英訳文(1909)である。前者では、「其ノ懿徳良能ヲ発達セシメム」という箇所が“to give development to the moral and intellectual faculties”と翻訳され³⁷⁾、後者では「学ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓発シ徳器ヲ成就シ」が“develop intellectual faculties and perfect moral powers”と翻訳されている³⁸⁾。『教導説』の記述に依拠す

れば、これらは「教育」について言及したく教育言説〉ということになるだろう。ここで development「発達」「啓発」の客体たる「懿徳良能」と「智能」がファカルティの語で表わされたことが歴史的に見てむしろ自然であったことは、本稿のこれまでの検討からも明らかである。いずれも公定訳と評しうる翻訳であった点にも注意を促しておきたい。

3 「脳」の流入と「脳力」の登場

(1) 明治期の「脳」ブーム

ここで、もう一つの〈ノウリョク〉である「脳力」に目を向けてみることにしよう。「脳力」とは、およそ脳機能 (functions of the brain)、ないし脳が司る精神能力 (faculties/ powers of the brain) を意味する言葉である³⁹⁾。2000年代に入ってからの新語のように思われるかもしれないが⁴⁰⁾、さにあらず。古くは江戸時代末期に著された島村鼎甫(1830-81)訳述の医学書『生理発蒙』(1866)にも、「脊髓ハ固ヨリ唯其感応ヲ脳ニ導ク而已ニアラス又此脳力ヲ藉スシテ一個独立ノ作用ヲ為スヘキ神経ノ中心トス」とあり、「列布歴斯〔反射 (reflex)〕運動」が脳機能ではなく脊髓を中枢とする作用であることの解説文中に用例を見る⁴¹⁾。だが、決して専門的な医学用語というのではなく、早い時期から教育用語としての用例も蓄積してきた熟語である⁴²⁾。

さて、その「脳力」に関して、日本における脳ブームの近代的起源について論じた文化史家の川村邦光は、「かつて能力は“脳力”と書き表されていた」と指摘していた。それが明治以降のどこかの段階で「能力」に変化した、という記述の妥当性はひとまず措くとしても、そこには確かに、「能力」＝「脳力」と読み解くことが可能な歴史的脈絡が存在していた。どうやら「能力」を歴史的に考察するには、同音の「脳力」を検討する必要がある⁴³⁾。だがそれに先立って、そもそも「脳」自体が、今日に通用するような観念としては幕末開化期に初めて本格的に受容されたものであった、という事実を先に確認しておかなければならない。

たとえば、近代日本人の病因観の変化を挙げることができる。「脳 (brain)」は、明治期の人々が病気の機序や原因を考える仕方に対して、病理学的ないし生理学的な転回をもたらした。『「腹の虫」の研究』(2012)によると、現代にも「腹の虫が治まらない」といった表現で認められる伝統的病因としての「虫」が、西洋からやって来た近代医学の「脳・神経」学説によって駆逐された⁴⁴⁾。心臓を「神ヲ蔵」する器官と見、「胸中」に「神舎」を思い描いた伝統的な「五臓思想」が、明治時代のごく早い時期に「脳 (脳髓)」と「神経 (神経汁, 霊液)」の学説に取って代われ、その思想が支えた「「虫」病」論が完全に解体されてしまったのだという。

こうした変化は、何も専門家の間のみ生じたことではなかった。「虫」を駆除した「脳」は、「脳病」なる新奇の概念の出現及び社会的拡散とともに広く民衆の知識・認識として根付いていった⁴⁵⁾。特に、「脳」の大衆化に大きな役回りを演じたのは、この時期に相次いで販売された「脳病薬」とその宣伝広告である⁴⁶⁾。興味深いことに、中尾麻伊香と住田朋久が脳病薬「健脳丸」の広告を多数分析したところによると、そこには度々“脳病の治療”を超えた「人生の勝利」への効能が宣伝文句として謳われていたという⁴⁷⁾。そうした扇動的な言葉により、「脳」が人生を左右する重要な場所であるというイメージが当時の人々の頭の中に強固に植え付けられていたのである。



図 脳病薬「健脳丸」の広告。(『実業之日本』実業之日本社、第11巻18号、1908年、より)

この他にも、興味深いところでは、「人生の勝利」言説とも関連する当時の「立身出世」熱を背景として流行した、「記憶術」との結びつきにおける「脳」への注目もあった。岩井洋によると、この時期流布した記憶術関連の史料には、しばしば、記憶力と性的行為を因果的に結びつける仕組みとしての「脳」が見られた⁴⁸⁾。それは、「マスターベーションが脳を痛める」という当時民間に流布していた俗説に基づき、新たに記憶の器官と見なされるようになっていた「脳」が、過度の「過房手淫」のために損なわれる、という論理であった。

(2) 「脳」によって語られる教育論

では、「教育」とのより直接的な関連はどうだったか。実は、当初「脳」学説の流入が最も顕著だったのはむしろ教育分野であった、との指摘がある。前出『「腹の虫」の研究』は、それが「医学領域を凌ぐほどに一律かつ急激になされた」ことを述べ、次のように例証している。確かに、学制期に計画のあった「人体問答」や「養生」なる教科での使用が想定されていた教科書の記述などは、

まさに「脳・神経学説一色」であった。例えば、「学齡六歳の童子の為に」書かれたという竹内泰信著『小学人体問答』(1876)は、その傾向を大いに反映した結果、「〔神経とは〕白き細糸の如やるものにて、一は脳髓より出で、一は脊髓より出で、全体を網の如に蔓延て、二の用をなします」という、到底「学齡六歳」見向けとは思われない文体・内容を備えるに至った⁴⁹⁾。

無論、「小学教科書を洋学と間違えたもの」が少なくなかったと言われる学制当時の教科書状況に加えて⁵⁰⁾、この時期の就学率(通学率・卒業率)の問題や、小学教則の「すぐれて可變的なまたは個別的な性格」などから⁵¹⁾、上記「啓蒙書」の実際的影響は別途検証をする必要がある。だが、これを突飛な例と即座に斥ける必要はない。というのも、「脳」を用いて教育を語ることは、このとき既に法令や天皇による文書においても公然となされていたことではあったからである。「小学教師教導場ヲ建立スルノ伺」(文部省、1872)に書かれた「少年脳髓未定物ヲ知り智ヲ開ク宜シク此時ニアルヘシ」⁵²⁾や、「教学聖旨」(教育条目二件、1879)に登場する「〔幼年生〕には「絵図」を活用することで」忠孝ノ大義ヲ第一ニ脳髓ニ感覺セシメンコトヲ要ス」などはその例である⁵³⁾。

因みに、「少年」の「脳」が「未定」であるという考え方は、いわゆる「心の白紙 (tabula rasa, ピカピカの板)」説ないし発達心理学的な発想に通じている。参考となるのは、この時期に「心の白紙」を「脳」において論じた箕作秋坪(1826-86)の「教育談」(1874)だ。曰く、「小兒の生れて二、三歳より六、七歳に至るまで、その質たる純然無雜、白玉の瑕なきがごとく、その腦中清潔にして、いささかの汚点なし」[傍点ママ]⁵⁴⁾。さらに、「耳目の触るところのもの、善となく悪となく、深く腦に印象して、終身消滅することなし」と続くように、「脳」=「心の白紙」のレトリックを用いて、適切な発達段階を見極めた教育的配慮の必要性が訴えられる。「教学聖旨」の一節、「仁義忠孝ノ心ハ人皆之有リ然トモ其幼少ノ始ニ其腦髓ニ感覺セシメテ培養スルニ非レハ他ノ物事已ニ耳ニ入り先入主トナル時ハ後奈トモ為ス可カラス」は、それと同様の認識を示している。

明治期後半には、果たして「脳」が実際の教育制度を確定する根拠にまでなる。子供の適切な就学年齢如何に関し、三島通良(1866-1925)は「脳」の發育の程度を根拠に議論の決着を図ろうとした。文部省学校衛生主事の立場で著した『就学年齡問題』(1902)において、三島は当時議論的となっていた小学校令第32条に示された「満六歳」という就学年齡の当否につき、統計的に証明される「理會作用ノ機關タル腦」の十分な發育を根拠の一に、「改正スルノ必要ナシ」と断言した⁵⁵⁾。曰く、「七歳〔満六歳〕迄ニ於ケル腦ノ發育如何ニ大ナルカラ

知り、依テ此時期ニ於ケル精神能力ノ大ナル発達ト一致スルヲ識ルベシ」と。ここには、当時の人々が「精神能力」と「脳力」を結びつけ得た生理学的論理が垣間見えている。

4 脳ハ心ノ機械——「脳力」は「心ノ能力」

(1) 機械論的な「脳」

ところでこの時期、人々は往々にして「脳」を「機械」に準えて論じていた。「脳」は適度に「使用」され、適切な「睡眠」(休息)を以て正しく効率的に動作する。不調があれば、機械に油を差すように「脳病薬」を与えればよい——。そのような発想が、「能力」を「脳」というパーツの力である「脳力」と見なす思考を産んだと石原千秋は分析している⁵⁶⁾。

この傾向は、教育学者の言説にも認められる。主著『教育学』(1882)においても多数の「力」語彙を用いて教育を論じた伊沢修二(1851-1917)は⁵⁷⁾、「実地教育家の脳細胞をこや」す〔傍点筆者〕ために著わした『生理的心理説略』(1901)において、脳機能局在論に基づく脳の発揮する「脳力」を論じている⁵⁸⁾。「心ガ働ラクニハ、何かドウシテモ機械ガナケレバナラヌ」[45頁]。その際に言明されたのは、「脳」が「心ノ器械」ということであった。

心力のすべてが脳に依拠するわけではないが、実際「大脳ノ官能ハ如何ト申スニ殆ンド総テノ心力ノ動作ニ関係スルモノ」[11頁]であり、脳力は心力の盛衰に比例する[81頁]。伊沢が知(知る)・情(感ずる)・意(決する)を「心ノ区分」ないし「心力ノ分類」と呼んだ点は、先に見た『博物新編補遺』や『教導説』の「能力(faculty)」論とも通じている。諸能力により構成される「心」の働きを生物学的な「脳」の生理と同一視し、脳を「心力作用ノ機械」とみなす機械論的発想が、「脳力」=「能力」という等式とともに、教育的思惟を駆動している様子がここに看取されよう。

(2) 「脳力の疲労」と教育の効率

近代教育の眼目は、ふつう合理的な効率性にあると言われたりする。それは「方法」や「評価」「測定」等の重視という形をとって現在する。そのような文脈もあるのだろう、この頃の教育関係者が「脳力」に関して頻りに言及していたのが、「疲労」という主題であった。伊沢(同上書)は、「学者トカ教員トカ云フヤウナ心カヲ勞スル人」は特に注意せよ、と警告した。なぜなら、こういう人たちは脳の局部を使用し過ぎてそこにのみ血流が集中し、他の部分の血液が不足してしまうためだ[78頁]。その予防に不可欠なのは「休止」であり、或いは作業の種類を変えれば使用する脳の部位も変わるので、「事業ノ転換」も良い[84頁]、云々。こういった言説が、

教育の効率性との関連でしばしば語られている。

新制「小学」のカリキュラムについて論じた『文部省雑誌』第1号(1874)の記事に用いられた「脳力」も、焦点は「疲労」であった。記事は小学校の授業に漢籍を使用することの無駄を指摘し、「文辞読ミ難ク其意義解シ易カラサルノ書籍ヲ読マシムルハ徒ニ其脳力ヲ勞シ…」と難じた⁵⁹⁾。8割以上の児童が恐らく小学校までしか通わないだろう当時の現状を鑑みれば難解な漢籍は「脳力」を無闇に疲弊させるだけだ、との主張であった。前出の三島は、やはり「脳の発育」に応じた教育を推したその『学校衛生学』(1893)の箇所で、「精神の疲労を来し、脳力の発育を妨害〔する〕」という表現を用いながら、「脳力」を要因の一つに数える「学校病(Schulkrankheit)」について論じていた⁶⁰⁾。「脳力」の語を間々用いた夏目漱石(1867-1916)などもまた、論考「語学養成法」(1911)の中で日本人の英語が上達しないことを分析し、「生徒に無用な脳力を費やせない」ような内容整理をした英語教科書の必要に言及したりしたのだった⁶¹⁾。

先のような「血流」への着目も案外早い。例えば『婦女幼童』のための啓蒙書として著わされた『養生訓蒙』(1878)を見ると、「精神を使用すること、其度に過るときハ、血液脳流に鬱積して、消化機を害し、營養を妨げ、大ひに身体に、害なるものなり」とし、続けて「殊に、小児の脳力ハ、甚だ柔弱にして疲れ易きものなれば、過度の勉強ハ、宜しく之を戒むへし」とある⁶²⁾(「脳」と言えば済みそうなところを、わざわざ「脳力」と表現しているかのようで興味深いではないか)。いずれにしても、そのような脳の生理学的知見から導き出された助言は、子供は3~5時間を「適度」として暫時「放課」をして「脳力を休まし」、大人ならば「脳力を費やすべき、事業ハ、毎日8時間より、越ゆるべからず」というものであった。

この頃の面白い言い回しに「脳力の経済」というものもある。澤柳政太郎(1865-1927)の論説(1916)から見てみよう。澤柳が「脳力の経済」という言葉で説こうとしたのは、端的に言って“節約のススメ”である。それを「精神的労力の経済」と読み解き、言うことには、「詰まらぬことに怒」ったり「事に失望し落胆」するなどは、脳力の「害用」以外のなものでもない。書籍を「手当たり次第に読む」のも不経済の所業。ではどうするのが良いのか。まず、第一に「規律」の力を借りる、次に「機械」の力を借りる。そうして、今日の日付をいちいち記憶するような「脳力」の不経済をせず、欧米人がするように「日暦」を活用すべし——⁶³⁾。規律の人間の育成を「脳力の経済」で語ったこのようなディスクールは、如何にも「近代的」と言うほかない。

以上のごとき「脳力」-「疲労」の接続の学術的背景には、19世紀末の欧米で盛んになった疲労研究があった。

疲労研究は、学習効率の観点から教授時間の分析に持ち込み、科学的に適切な授業及び休憩時間の案配を可能にするという成果を、学校教育にもたらした。所謂、時間割の科学化である⁶⁴⁾。マルクス (Karl Marx, 1818-83) は1849年に「労働力 (Arbeitskraft)」は時計で測定される (messen) ことで商品となると述べたが⁶⁵⁾、そこでカウントされる「時間」は「質の確保」を常に要求する⁶⁶⁾。自然、「疲労」を科学で飼い慣らし、最も効率の良い経済的な時空を設計することこそが、管理者が取り組むべき具体的課題となる⁶⁷⁾。当時、「脳力」はそこに「科学的」な言葉と論理を与え得たのだろう。

小括

ヨーロッパにおいて長らく形而上学的テーマであった「心の能力」——mind はラテン語では anima や mens に対応する語であり、即ち「魂」のことであった——が、18～9世紀には明確に生物学のテーマともなる。「心」という機能あるいは作用を、機械論的な「脳」の生理として解明し、「脳力」と「能力」を須らく科学的に同一視すべき局面が明確に拓かれた。このパラダイムが日本に伝来する頃、〈能力〉は「心」＝「脳」のテーマとして議論されることが一つ方向づけられ、或いは運命づけられていたのだろう。本稿が着目し検討してきた同音 (homophonic) の“コトバ遊び”は、奇しくもこの歴史的背景に符合する。

のちの初代文相・森有礼 (1847-89) は、「教育論」と題する1879年の『東京学士会院紀事』の報告で、「是ハ諸君ノ已ニ詳知スル所」だと断りつつ、「教育ノ要」は「凡ソ人ノ稟ケタル諸ノ能力ヲ耕養發達シ、是ニ由テ得ル所ノ快樂ヲ増スニアリ」と語っていた⁶⁸⁾。このような「教育」は、もはや「精神及道徳ノ諸能力ノ輻湊スル所」たる「脳」のトレーニングである「頭脳ノ練習」を一つの基点とし⁶⁹⁾、身体も包括した (時に従属させた) 知・徳・体の能力教育論の様相を呈してゆく⁷⁰⁾。「発達・啓発」(development) したり「引き出し」(eduction) たりする対象たる「能力」と、「疲労」を回避し経済的に機能させるべき「脳力」とが、近代日本の教育思想・言説を可能にしていたという事態の観察が本稿の試みであった。

それにしても、なぜこの時期に〈ノウリヨク〉がかくも要求されていったのだろうか、という疑問が残る。この点について本稿で詳細に検討する紙幅はないが、さしあたり、よく言われるように、「近代」における〈個人〉への焦点化という事態がここでもまたその大きな原因であり、かつ結果であったと言ってもおけることができるだろう。

日本の教育の心理学化は、語彙の上では「能力」において明治初期に既にして決定的であった。確かに、実体的

的ファカルティに対する哲学的・科学的批判は、20世紀に入る頃には決定的となり、心理学においてはその座を操作的 (operational) な「関係概念」としてのアビリティに明け渡すことになる⁷¹⁾。その移行の様子は、日本の教育事典における「能力」記事の記述の変遷にも跡付けることができる⁷²⁾。だが、哲学上の根本的差異化とは恐らく別次元において、「能力」は相変わらず実体的に議論されてゆく (それは「能力」と「脳力」が同一視されるような認識空間においては一層無理からぬことであっただろう)。

そして、「個性」の輪郭を描き、切り出すのは往々にしてそのような諸「能力」の指定や構成、測定等に依る⁷³⁾。だからこそ、やがて迎える大正新教育の時代に重視され強調された「個性」とは、新教育家の森徳治 (1892-1965) がいみじくも「教育の方法にとっては核心的問題を構成」するもので、とりわけ「経験中心の児童教育」の考察において不可欠であるとして再評価した、実体的「能力 (faculty)」によって具象化されるものであった⁷⁴⁾。そこに立ち上がるのは、〈能力の束〉としての「個人」とも言える。

本稿は、「能力」と「脳力」という2つの近代教育用語に注目して用例を収集・分析し、ここ150年の日本の「教育」が有する一側面を描出した。最後に、以上の論考から導出された2つのテーマを指摘して、本稿を閉じることしよう。

一つは、〈測る (measurement)〉というテーマである。もとより、近代学校は〈能力〉の測定システムとも見ることが出来る。学力テストや進路指導は云うに及ばず、身体測定もまた標準的 (normal) な「発達」に要する「能力」の評価に他ならない。

「脳」もまた、言わずもがな、「教育」と結びつくことにより〈力〉＝「脳力」と〈測定〉の面を露わにする。一例を挙げておくと、『文部省示諭』(1882)の「家庭教育」を論じた箇所が、この観点において極めて興味深い。その述べる所は、「家庭ニ於テ教育ヲ受クル児童ハ日常其親近スル所ノモノ唯其父母兄弟等ニ止マルヲ以テ概シ寡聞ニシテ自己ノ脳力十分ニ発達スルノ機会ヲ得サルノミナラス己レノ力ヲ称量スヘキ尺度ナキヲ以テ其得ル所寡少ナル」である⁷⁵⁾。この時初めて文部省が明示的に論じた「家庭教育」は“学校教育の一部”とも言うべき位置づけだったが⁷⁶⁾、その決定的なデメリットとして文部省が認識し言語化していたのが、「脳力」の「発達」機会の乏しさと、「称量」、即ちそれを〈測定する〉尺度の欠如だったのである⁷⁷⁾。

もう一つのテーマは、〈能力人間学〉である。具体的には、本稿で取り上げた様々な〈ノウリヨク〉言説——『生理発蒙』『博物新編補遺』『教導説』『教育辞林』等々——にその形影が見え隠れしていた、西洋由来のフレノ

ロジー (Phrenology, 骨相学) との関わりについてである⁷⁸⁾。骨相学は、200年前の西欧に起こった〈脳科学＝心理学〉的な能力論の体系であり、教育界を巻き込んだ一大ムーブメントを引き起こした科学 (science) の一つである。得てしてそれは表面化しづらく明示的でない形ではあったが、意識的の如何を問わず、骨相学は間違いなく明治期の日本にも受容され、能力論としての隠然たる影響をその近代教育に刻したと考えられる⁷⁹⁾。それは如何にしてなされ、どのような影響を及ぼした／ているのだろうか⁸⁰⁾。この点については別稿にて検討する。

註

- 1) ヘンレ・キッドル, アレキサンドル・ジェー・スケーム編『教育辞林』第8冊 (木村一步訳) 文部省, 1882年, 12頁 (Henry Kiddle, Alexander J. Schem ed., *The cyclopaedia of education: a dictionary for the use of teachers, school officers, parents, and others*, New York: E. Steiger, 1877, p.243.)。
- 2) 普及舎編述『教育・心理・論理術語詳解』普及舎, 1885年, 例言。
- 3) 寺崎弘昭・周禅鴻『教育の古層—生を養う』かわさき市民アカデミー出版部, 2006年。
- 4) 大槻文彦編『大言海』富山房, 1934年, 766頁。
- 5) 例えば, T・H・リーヒー『心理学史—心理学的思想の主要な潮流』(宇津木保訳) 誠信書房, 1986年 (Thomas Hardy Leahey, *A history of psychology: main currents in psychological thought*, Prentice-Hall, 1980.), を参照。
- 6) 川村邦光「脳病の神話—“脳化社会”の来歴」『日本文学』日本文学協会, 第45巻第11号, 1996年, 10頁。
- 7) 例えば, 古代より編まれてきた国語辞典の各種, 『新撰字鏡』『類聚名義抄』『伊呂波字類抄』『節用集』『下学集』『日葡辞書』『増補雅言集』『俚言集』に「能力」の項は見つからなかった。『日本国語大辞典』によれば, その他に, 『和名類聚抄』『色葉字類』『類聚名義抄』『和玉篇』『伊京集』『和漢音釈書言字考合類大節用集』にも採録されていないらしい。明治以降も『ことばのその』(1885) や『ことばのはやし』(1888) に「能力」は無く, 今回調査した限りでは1889年刊行の『和漢雑俗いろは辞典』(高橋五郎, いろは辞典発行部, 616頁) が国語辞典における最初の立項であった。
- 8) 小学館国語辞典編集部編『日本国語大辞典』第2版, 第10巻, 小学館, 2001年, 781頁。類例として, 1881年の『電鑄両気論』(文部省編輯局) で, 今日「電位」と訳される potential が「能力」と訳出されたものもある。
- 9) 杉本つとむ『西欧文化受容の諸相』杉本つとむ著作集9, 八坂書房, 1999年, 205-262, 365-424頁。なお『舎密開宗』には, 「能力」のほかにも「凝聚力」「黏着力」「堆積引力」などの〈力〉訳語が頻出しており, 本稿のテーマに係わって気になる所だ。
- 10) 日本科学史学会編『日本科学技術史大系』第1巻・通史, 第一法規, 1964年, 21頁。
- 11) 望田幸男『ふたつの近代』朝日選書, 1988年, 204頁。
- 12) とは言え, 紀元前に編まれた中国の文献中に, 今日「能力」と日本語訳され得る「能力」(事をなし得る力) の綴りが見られないわけではない。例えば『史記』の「李斯列傳」にある「上幸盡其能力, 乃得至今」は, 「幸いにも主上のお蔭をもって能力をつくし, 生きながらえて今日に至ったのであります」と訳される (司馬遷『史記』列傳篇Ⅱ (小竹文夫・小竹武夫訳), 弘文堂, 1957年, 111頁)。その他にも, 中世日本における「能力」の使用の可能性については, 芹生公男『現代古語類語辞典』(三省堂, 2015年) が, 現代語「能力 capacity」の古語類語として中世に「のうりょく」の語を挙げて示唆しているが (1558頁), 用法や文脈など詳細には言及されておらず判然としない。いずれにしても, 日本においてそれが熟語として定着を見るのは19世紀以降ということであろうか。本稿では, 特にその西洋の近代的知 (科学) との影響関係を重視し, 強調しておきたい。
- 13) 普及舎編述, 前掲書, 79頁。
- 14) 井上哲治郎・和田垣謙三編『哲学字彙』東京大学三学部, 1881年, 34頁。ウェブスター英語辞典の翻訳書で1888年初版の『和訳辞彙』が, 「哲学用語」として限定的に「能力」をファカルティの翻訳語に挙げたのも本書の影響のためと考えられる (『ウェブスター氏新刊大辞書 和訳字彙』(イーストレーキ&棚橋一郎訳) 三省堂, 1888年, 307頁)。なお, これ以前の英語辞典『諸厄利亜語林大成』(本木庄左衛門編, 1814), 『英語箋』(村上英俊, 1857-63), 『英和对訳袖珍辞書』(堀達之助, 1869), 『英和掌中字典』(青木輔清, 1873), 『附音挿図英和字彙』(柴田昌吉, 1873) はいずれもファカルティその他の能力語彙に「能力」の翻訳を採用しておらず, 「器量」「威勢」「力」「適當」「サイノウ」「権柄」などの訳語を充てている。
- 15) 冒頭に挙げたヘルバルト (*Lehrbuch zur Psychologie*, 1816) やデューイ (*School and society*, 1899; *Democracy and education*, 1916) の他, ロック (John Locke, 1632-1704) も先駆的に実体的能力を批判している (『人間知性論 (二)』(大槻春彦訳) 岩波文庫, 1974年, 132-133頁 (*An essay concerning human understanding*, London: George Routledge and Sons Ltd., 1910, p.166.))。

- 16) 司法省編『法律語初稿』司法省, 1883年, 200頁。
- 17) 加太邦憲・藤林忠良編『仏和法律字彙』知新社, 1886年, 13頁。
- 18) 磯部四郎編『民法応用字解』元老院, 1887年, 218頁。
- 19) 『仏蘭西法律書—民法』(箕作麟祥口訳) 第14巻, 文部省, 1871年, 31丁オ-ウ。
- 20) 同じ時期に編まれた『官許仏和辞典』(Nugent, 1871) が, 「勘定ノ出来ルコト」(378頁) と訳しているのも参考になる。その他, フランス民法(ナポレオン法典)の原文には多数のキャパシテや *faculté* が用いられていたにも関わらず, 名詞の「権」を充てた数例を除いて, この翻訳初版では基本的には「得可」や「能フ」のように述語(動詞)的に訳出されていた点は興味深い。
- 21) 『増訂仏蘭西法律書—憲法・民法』(翻訳局(箕作麟祥)訳) 博聞社, 1883年。
- 22) 須永醇『民法論集』酒井書店, 2010年, 1頁。因みに, 能力概念は近代日本の法律, 特に民法の原理的概念の一つであり続けてきた(我妻栄『新訂民法総則』岩波書店, 1965年, 43頁 ff.)。制定以来, 第1編第1章「第1節 私権の享有」とされてきたタイトルが, 2004年改正で「権利能力」と改められ, それまで単に「能力」とされていたものが「行為能力」と明示されたのに続き, 2017年改正では, それに「意思能力」が加えられることで, 民法制定から120年の時を経て, 一層厳密に「能力」をベースとした概念整理が完成し, 条文と学説の齟齬がようやく解消されたのである。
- 23) 上原秀一「能力」『教育思想事典』(教育思想史学会編) 勁草書房, 増補改訂版, 2017年, 611頁。但し, 事典は旧版(2009)以来『心理学』1878年版を挙げて説明しているが, 実際には1875年版でも「能力」が使用されているため, ここでは訂正した。
- 24) 約奚般『心理学』(西周訳) 文部省, 1875-76年, 序2丁オ。
- 25) 栗島紀子「訳語の研究—西周を中心に」『日本文学』東京女子大学, 第27号, 1966年, 72頁。
- 26) 高野繁男『『哲学字彙』の和製漢語—その語基の生成法・造語法』『人文学研究所報』神奈川大学, 第37号, 2004年, 87-108頁。
- 27) 西周『百学連環』1870-73年(『西周全集』(大久保利謙編) 第4巻, 宗高書房, 1981年, 32-33頁)。ここでは *faculty* の他に, 「ability 能」「aptitude 適質」「capacity 受質」「talent 才力」「gift 天賦」「endowments 天稟」「genius 伎倆」が取り上げられている。なお, 西は“お椀”の図を示しつつ, *faculty* は「器物」であるとの解説も加えている。
- 28) 『博物新編補遺』(小幡篤次郎訳述) 下巻, 1869年, 27-33頁 (W. and R. Chambers ed., *Introduction to the sciences*, Edinburgh: William and Robert Chambers, 1843, pp.131-136.)。
- 29) 福澤の『西洋事情』については, 慶應義塾大学メディアセンターデジタルコレクションの電子データを用いて検索を行った (Digital Gallery of Rare Books & Special Collections, <<http://dcollections.lib.keio.ac.jp/ja/fukuzawa>>, 2018年4月10日閲覧可能)。なお, 小幡篤次郎・甚三郎(1846-73)兄弟には『英語熟語集』(尚古堂, 1868)という著作もあるが, 「能力」関連の訳語は収録されていない。
- 30) 今野三郎「明治初年における欧米教育方法論の摂取に関する一考察」『教育学雑誌』日本大学教育学会, 第1号, 1967年, 33-47頁。
- 31) 『教導説』(箕作麟祥訳) 文部省, 1873年, 3丁オ (“Education,” *Chambers’s information for the people*, William and Robert Chambers ed., vol.2, Philadelphia: J. B. Lippincott & co., 1867, p.593.)。
- 32) 小幡訳述, 前掲書, 28頁。
- 33) 因みに『博物新編補遺』は, これまた実施はされなかったが, 文部省の出した小学教則(1872。改正1873)の「(物)理学輪講」において上等小学の教科書に指定されていた(教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第1巻, 教育資料調査会, 1938年, 397-441頁)。
- 34) 箕作は, 初期に「能力」をたびたび用いた翻訳者である。先述『仏蘭西法律書』(1871)のほか, A・L・ペリー (Arthur Latham Perry, 1830-1905) の著作『政治経済学入門 (*Elements of political economy*)』の翻訳『経済原論』(1870)においては, “purchasing-power”を「〔貨幣と物を〕交換スルノ能力」と訳した(彼理『経済原論—貨幣説』第7巻(箕作麟祥訳), 大学南校, 1870年, 3丁オ (Arthur Latham Perry, *Elements of political economy*, New York: Charles Scribner and Company, 1866, p.192.))。
- 35) ウキンスロウ『泰西勸善訓蒙』後編巻2(箕作麟祥訳述), 1873年, 10丁ウ (Hubbard Winslow, *Elements of moral philosophy; analytical, synthetical, and practical*, New York: D. Appleton and Company, 1856, p.409.)。
- 36) *Ibid.*, p.22. 『泰西勸善訓蒙』は, 抄訳(撮訳)ゆえに厳密に原語対応をさせることは難しいが, 「学力」「心力」「勉力」などの多用な〈力〉語彙が用いられている。
- 37) 伊東美代治訳, “Imperial Speech on the Promulgation of the Constitution,” 1889. (『英文対訳 日本国憲法』ちくま学芸文庫, 2011年, 95-97頁所収)。因みに, 「良能」或いは「良知」が *faculty* の訳語となった例は『博物新編補遺』にも見られる。「良」の字には「生ま

- れつきの（先天具有或自然具備的）」という意味があり（木村秀次『近代文明と漢語』おうふう、2012年、228頁）、当時の「天」「性」などの語と同じく、西洋の nature の翻訳語と見ることができる。
- 38) 文部省編, “The Imperial Rescript on Education,” 『漢英仏独教育勅語訳纂』ヘラルド社, 1931年。
- 39) 但し、英語では熟語として成熟した表現とは言えないため、「脳力」は日本語に独特の表現と見られることもできる。それゆえに、「能力」と同音である事実が一層興味深い。
- 40) 例えば『イミダス』（集英社）の2006年の「新語流行語」には、「脳力」ブーム」が挙げられている。
- 41) 李邈氏撰『生理發蒙』（島村鼎甫訳述）第11巻、1866年、12丁ウ。原著は Douwe Lubach, *Eerste grondbeginselen der natuurkunde van den mensch* (Gouda, 1855) か（津下健哉『岡山の蘭学者島村鼎甫と石井信義—幕末・明治初年の日本医学を支えた蘭医たち』吉備人出版、61頁。但し、津下は原綴りを “Erste grandbebinshen der Naturkunde van den Mensch” としている）。
- 42) 『日本国語大辞典』が採録した最も古い例は、1872年に久米邦武（1839-1931）が用いたもの。恰も英国宰相の要件のようにして挙げられた、「才性卓越」「学智博達」に収まらないその「脳力」（『米欧回覧実記（二）』（田中彰校注）岩波文庫、1978年、87頁）について、水澤周は気力や根性を意味する「精神力」と現代語訳している（久米邦武編著『現代語訳 特命全權大使 米欧回覧実記 2 イギリス編』（水澤周訳・注）慶應大学出版会、2005年、83頁）。
- 43) 旧仮名遣いにおいて「能」は「ノウ」, 「脳」は「ノウ」 と表記されるが、発音上これらの区別は既に江戸時代前期には失われていた（橋本進吉『国語音韻史』岩波書店、1966年、116-120頁）。後年の例証だが、本居宣長『字音假字用格』（1776年。『本居宣長全集』第5巻、筑摩書房、1970年、327-374頁所収）は冒頭に、「字音ノ常ニマガヒヤスキハ、多クハウト引ク音ニアリ」と断じ、仮名遣いが異なるが音が同じである字の例として「脳」と「能」とを挙げている（367頁）。
- 44) 「第9章 「虫」観・「虫」像の解体と近代化」『「腹の虫」の研究』（長谷川政雄、辻本裕成、ベトロ・クネヒト、美濃部重克）名古屋大学出版会、2012年、355-409頁。「腹の虫」については、田中聡『ハラノムシ、笑う—衛生思想の図像学』河出書房新社、1991年、も面白い。
- 45) 川村邦光、前掲論文、10-18頁。「脳病」とは、様々なレベルの病態が脳と結びつけられて称された、この時期に新奇の疾病概念である。
- 46) 明治期の新聞広告は、福澤諭吉（1876）が証言したような「売薬の引札最も多く」という状況下に一貫してあり、ここに「脳」も参入した形である（山本武利『広告の社会史』法政大学出版局、1984年、8-14頁）。
- 47) 中尾麻伊香・住田朋久「近代日本の脳病薬広告にみる脳」『脳科学時代の倫理と社会』UTCP、2010年、248頁。
- 48) 岩井洋『記憶術のスズメ—近代日本と立身出世』青弓社、1997年、79-85頁。
- 49) 「第10章 教科書と近代文学に見る「五臓」用語と「脳・神経」表現」、長谷川政雄ほか、前掲書、416-418頁。
- 50) 唐澤富太郎『教科書の歴史』創文社、1956年、51頁。この時期は、教育史研究に「翻訳教科書時代」と称されている（仲新「教科書史」『教育文化史大系II』金子書房、1954年、55頁）。
- 51) 佐藤秀夫『教育の文化史1—学校の構造』（小野雅章・寺崎昌男・逸見勝亮・宮澤康人編）阿吽社、2004年、5-14頁。
- 52) 文部省「小学教師教導場ヲ建立スルノ伺」壬申4月22日（教育史編纂会編、前掲書、777頁）。
- 53) 「教学聖旨」1879年夏（神田修・山住正己編『史料日本の教育』学陽書房、第3版、1986年、15頁）。
- 54) 箕作秋坪「教育談」『明六雑誌』第8号、1874年（『明六雑誌』上巻（山室信一・中野目徹校注）岩波文庫、1999年、280頁）。
- 55) 三島通良『就学年齢問題』文部省、1902年、21-23頁（『日本の子ども研究』第1巻所収）。明治期小学校の就学年齢の根拠を調査した近藤幹生によると、学制に定められた「6歳」の根拠史料は現存しない。1896年には三島を主事とする学校衛生顧問会議が設置され、しかしその影響下で出された文部省訓令においても、「学齡未滿ノ児童」の就学を禁止するのに「身心ノ發育上其害少ナカラザル…」と述べるに止まっており、具体的には記されていない（近藤幹生『明治20・30年代における就学年齢の根拠に関する研究』風間書房、2010年、67頁）。
- 56) 石原千秋『百年前の私たち—雑書から見る男と女』講談社現代新書、2007年、18-30頁。
- 57) 伊沢修二は『教育学』において、ペスタロッチー思想の影響を受けつつ、「教育トハ心カト体力トヲ育成シ其諸力ヲ正道ニ応用スルノ才能ヲ得セシム〔こと〕」などと〈力〉に関する語を多用する。但し、多田洋子「教育学用語の訳語—伊沢修二著『教育学』に見られる語彙」（『英学史研究』第38号、2005年、59-69頁）に2つの〈ノウリョク〉は採用されていない。
- 58) 伊沢修二『教育応用 生理的心理説略』金港堂、1901年。
- 59) 『文部省雑誌』第1号、1874年、7頁。

- 60) 三島通良『学校衛生学』博文館, 1893年, 268頁。
「学校病」とは、「学校生徒に限りて殊に沢山ある病氣」を総称する, 明治期中頃の用語である (西村大志『小学校で椅子に座ること』日文研叢書, 2005年, 63頁 (国際日本文化研究センター HP, <<http://publications.nichibun.ac.jp/ja/item/niso/2005-03-31-2/pub>>, 2018年4月10日閲覧可能)。
- 61) 夏目漱石「語学養成法」『漱石全集』第25巻, 岩波書店, 1996年, 397頁 (初出: 『学生』2巻1・2号, 富士山房, 1911年)。
- 62) 山崎慎一編『養生訓蒙』阿部勝忠, 1879年, 31丁オ-32丁オ。
- 63) 澤柳政太郎『前途の望』廣文堂, 1916年, 81-95頁。
- 64) 渡邊隆信「第3章 教育コミュニケーションの規定要因としての時間割」『教育コミュニケーション論』北大路書房, 2011年, 128頁。
- 65) カール・マルクス『賃労働と資本』(長谷部文雄訳) 岩波文庫, 1927年, 40頁 (Karl Marx, *Lohnarbeit und Kapital*, Berlin, 1891, S.13.)。
- 66) ミシェル・フーコー『監獄の誕生—処罰と権力』(田村俣訳) 新潮社, 1977年, 155頁 (Michel Foucault, *Surveiller et punir: naissance de la prison*, Gallimard, 1975, p.152.)。
- 67) ちょうど1911年にはアメリカで, テイラー (Frederick W. Taylor, 1856-1915) の著, *The principles of scientific management* が出版されている (1921年には山田佐八により『科学的経営の原理』(文雅堂)として邦訳)。
- 68) 森有礼「教育論 (明治12年10月15日)」『森有礼全集』(大久保利謙編) 第1巻, 宣文堂書店, 325頁。
- 69) キッドル他編『教育辞林』第3冊 (小林小太郎訳) 文部省, 1880年, 102頁。
- 70) 森は, 直接的にはかの H・スペンサー (Herbert Spencer, 1820-1903) 著 *Education: intellectual, moral, and physical* (1861) からその思想を受け取ったらしい (長谷川精一「森有礼のスペンサー理解」『相愛女子短期大学研究論集』第42巻, 1995年, 37-54頁)。なお, 知・徳・体の三分法に基づくファカルティ教育の思想は, 例えばコンドルセ (Nicolas de Condorcet, 1743-1794) の『革命議会における教育計画 (*Rapport et projet de décret sur l'organisation générale de l'instruction publique*)』にも見つかる (Paris, 1792, p. 2; 渡辺誠訳, 岩波文庫, 1949年, 11頁)。
- 71) 上原秀一, 前掲記事。実際, Charles Spearman, *The ability of man: their nature and measurement*, London: Macmillan and Co., 1927, をはじめ, G. C. Field, “Faculty psychology and instinct psychology,” *Mind*, New Series, vol. 30, no. 119, Jul., 1921, pp. 257-270, や H. Lehman, and P. Witty, “Faculty psychology and personality traits,” *The American journal of psychology*, vol. 44, 1934, pp. 486-500, といった論考が1930年代までに相次いで発表され, 心理学界においてファカルティ批判が展開された。
- 72) ちょうど1908年刊行の教育學術研究会編『実用教育新辞典』(同文館, 250頁) 辺りが, 実体的「能力」批判が教育事典上で決定的となる時期のようである (平野亮「日本の教育事典に見るフレノロジー」『研究論叢』神戸大学教育学会, 第22号, 2016年, 33頁の事典リストを参照)。
- 73) 心理学者の古賀行義 (1891-1979) は, 「個人差を説明するために能力が考へ始められたのは, 極く古く, 一般人の通俗的思考に淵源するやうである。併し乍ら, 文芸復興期以後に於て, かかる通俗的思想傾向は, 遂に学者を動かし, 能力は個人差を表現するものとして系統づけられるに至った」と分析している (古賀「能力」『教育学辞典』(城戸幡太郎ほか編) 第3巻, 岩波書店, 1938年, 1871頁)。新しいもので, 浜田寿美男「発達心理学の制度化と人間の個体化」『発達心理学研究』第20巻1号, 2009年, 20-28頁, も参照)。
- 74) 森徳治「能力」『新教育事典』(齋藤道太郎編) 1949年, 平凡社, 435頁。但し, 本記事からだけでは, 森が原語として掲げた faculty 概念の“再評価”に意図的だったということは断定できない。
- 75) 国立教育研究所第一研究部編『学事試問会と文部省示諭』国立教育研究所, 1979年, 59頁。
- 76) 佐藤秀夫『学校ことはじめ事典』小学館, 1987年, 130-131頁。
- 77) 「白紙」としての「脳」は教育者の意識の焦点となり, 「脳力」或いは記憶力や理解力といった「能力」が教育のターゲットとなる。知性の本拠である「脳」から人間を測り知ろうとし腐心した「頭囲測定 (craniometry)」の流行なども, その具体的事例と言えよう (佐藤晋平「明治・大正期における児童の科学的研究と頭囲測定」『日本教育史往来』日本教育史研究会, 第178号, 2009年, 1-3頁)。また, 明治期の新聞に「脳力験診」の文字が目撃される事実は, 「脳力」=「能力」がこのとき, 「教育」や「人生の成功」のために測り知ることが要求される (即ち測定可能な) 概念であったことを物語っている (読売新聞, 1903年10月3日朝刊, 広告)。
- 78) <能力人間学>なる目論見については, 平野亮『骨相学—能力人間学のアルケオロジー』世織書房, 2015年を, 『博物新編補遺』と骨相学との関連については, 松永俊男『ダーウィン前夜の進化論争』名古屋大学出版会, 2005年, を参照)。
- 79) 平野亮, 前掲論文, を参照)。

80) 但しこの際, “骨相学がどのような影響を与えたか” という視点にのみ固着するのはマニアックに過ぎるだろうか。つまり, それ自体は刺激的な問題関心なのだけれど, 教育史研究として考察するならば, むしろ “骨相学という或る一つの歴史的形態を通してあらわれた思想や認識, 技術や方法論の特徴とその影響” という観点から捉えることが求められるかも知れない。

補遺) 本論文は, 平成28年~30年度日本学術振興会科学研究費補助金「近代における教育統治論と能力言説の生成に関する歴史研究」(研究代表者: 白水浩信, 16K04444, 基盤研究(C))の研究成果の一部である。